第142回

秋田県種苗交換会
協賛事業「農業農村整備フェア」

期間・場所

○期間　10月30日（水）～11月5日（火）
○場所　タクミアリーナ（大館市樹海体育館）

集　計

○カレンダーコーナー…913件
○アンケート協力者…2,269件
○来場者数…約3,000名（引継ぎ日誌より概算）

今年度は種苗交換会メイン会場であるタクミアリーナへの出展となり、県内外の多くの農業関係者の方々が訪れ、大変な賑わいを見せた。

今年度の出展では**「映像」**による展示をメインとして、秋田県農林水産部農地整備課、農山村振興課、秋田花まるっグリーン・ツーリズム協議会のご協力を得て、**秋田県のほ場整備の取り組み事例の紹介動画**や、**秋田の農村環境の魅力を伝える動画**の上映を行った。また、本会からは**「第19回美しく豊かな農村づくり写真コンクール」の受賞作品の紹介動画**を上映した。

これらの映像は、電子ホワイトボードによる**大画面での上映**となったので、多くの来場者が足を止めて動画を楽しんでいた。また、今年度も秋田県による顔写真入りのカレンダーが大変な盛況であった。**「毎年、カレンダーを作るのを楽しみに種苗交換会に来ている」**との声もあり、本フェアへのリピーターが多いことも伺えた。

今回の取り組みにより、多くの来場者の方々へ**農業農村整備の役割や秋田の農村風景・文化の魅力を知ってもらうきっかけ**にすることが出来た。今後も関係団体と連携し、積極的なＰＲ活動を行っていきたい。

農地バンク推進大会

～農地中間管理事業の推進に向けた関係機関の連携～

10月23日（水）秋田ビューホテルで、農地中間管理事業の推進に向け、関係機関の一層の連携を図るため、県と県農業公社による「農地バンク推進大会」が開催され、全県から関係者211名が参集した。

佐竹敬久秋田県知事の挨拶のあと、多くのご来賓の皆様を代表して垣見勝彦東北農政局経営・事業支援部長、渡辺好明全国農地保有合理化協会長から力強いご祝辞をいただいた。

引き続き、佐竹敬久秋田県知事を立会人として、佐藤博秋田県農業公社理事長、二田孝治秋田県農業会議会長、船木耕太郎秋田県農業協同組合中央会長、髙貝久遠秋田県土地改良事業団体連合会長（代理：藤井弘道副会長）の関係機関・団体４者による連携協定の締結が行われた。

その後、農地バンク5年後見直しを踏まえた今後の取組について、各団体から決意表明が行われ盛会裡に閉会した。

▲佐竹敬久秋田県知事の挨拶

▲連携協定締結

令和元年度複式簿記導入促進特別研修

－複式簿記会計の本格導入へ－

9月24日（火）秋田市で「令和元年度複式簿記導入促進特別研修」が開催され、県内土地改良区の役職員、県地域振興局農村整備課職員など128名が参加した。

同研修は、土地改良区体制強化事業の一環として、全国水土里ネット主催で全都道府県において開催される大規模な研修で、土地改良区における貸借対照表の作成が義務化されることを受けて、複式簿記会計導入や財務管理の強化をテーマに開催された。

研修は、全国水土里ネット支援部参与の田村栄二氏、東北農政局農村振興部土地改良管理課土地改良指導官の鈴木啓二氏を講師に迎え、複式簿記の基礎知識、仕訳知識などの実務的なものから、今年新たに策定された土地改良区会計基準の説明等、非常に広範な内容で行われた。

土地改良法の改正により、令和4年度から全ての土地改良区で貸借対照表の作成が義務化されることから、参加者は複式簿記会計の本格的な導入・移行を見据えながら真剣な面持ちで講師の説明に聞き入っていた。

金足農業高校からのインターンシップ受入

― 今年も3名の生徒が水土里ネット秋田にやってきました ―

7月29日(月) ～ 7月31日(水)の3日間、水土里ネット秋田に秋田県立金足農業高校の環境土木科2年生3名が就業体験に来ました。就業体験の初日は、本会の概要説明や本会業務と広報について説明を受け、午後からは、水土里情報システムの操作説明後に実践作業を行い、その後、本会所有のドローン(UAV)について操作説明を行いました。

2日目は現場研修を行い大区画ほ場整備事業研修として秋田市金足地内、秋田市下新城地内、秋田市仁井田地内にて本会が設計に携わった地区で現在工事が進んでいる現場の説明や、仁井田堰頭首工で農業用水利施設について研修を行い、その後、CADソフトを使用し、ほ場整備の区画計画図の作成演習を行いました。

最終日は施設視察として、にかほ市の畑野小水力発電施設にて農業用水を活用した発電施設の概要説明を受け、午後からは、由利本荘市の小友第二地区農業集落排水施設へ行き、し尿・生活排水の処理内容や処理水の再利用など研修を行いました。

就業体験に参加した生徒からは、「研修に来る前までは水土里ネットがどのような仕事をしているのか分からなかったけれど、3日間の体験を通して農業には欠かせない土台作りを行っている仕事だと分かった」という感想も聞かれました。

これからもこのような活動を積極的に受け入れ、様々な年代に対して「水土里ネット」の役割に理解を深めてもらう活動を続けて行きたいと思います。

水土里の野菜倶楽部

大住小3年生による「ネギ収穫」体験の開催

10月17日（木）に「水土里の野菜倶楽部」による学童の農業体験が今年も開催された。今回は秋田市立大住小学校3年生75名による「白神ネギ・あきた美人ネギ」の収穫体験を農園で実施した。

前日に降った雨の影響で、畑の土がぬかるんでいる所もあったが、何とか開催する事が出来た。畑を管理している打矢さんよりネギの収穫手順の説明後、収穫作業に入った。

今回のネギの収穫体験を子どもたちはとても楽しみにしていた様で、時々畑に行きネギの成長具合を確認してくれた児童もいたそうだ。

この他にも、「あおぞら子供園」、「ポッポランドこまち」園児による収穫体験も併て実施した。

野菜倶楽部では、今後も、地域内児童の農作業体験を通して、少しでも農業農村の理解が深まることと、都市農村交流に寄与していきたい。

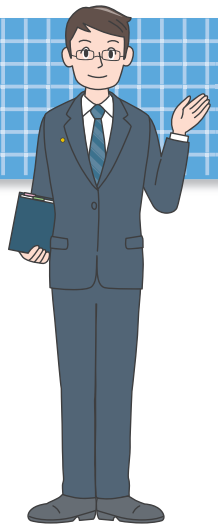

相続財産管理人制度の活用支援

農地中間管理機構関連の新型ほ場整備事業の推進等において、相続財産管理人制度の活用が必要となる場合、土地連が、本会顧問弁護士及び司法書士への相談窓口となって相続財産管理人制度の円滑な活用を支援します。

相続財産管理人制度の活用が必要となり、本会顧問弁護士又は司法書士への相談等を希望する場合は、総務企画部広報・渉外班まで御連絡ください。

（司法書士の紹介については、別紙**「相続財産管理人選任事案に係る司法書士紹介フロー」**を御覧ください。）

連絡先：総務企画部　広報・渉外班　TEL.018-888-2742

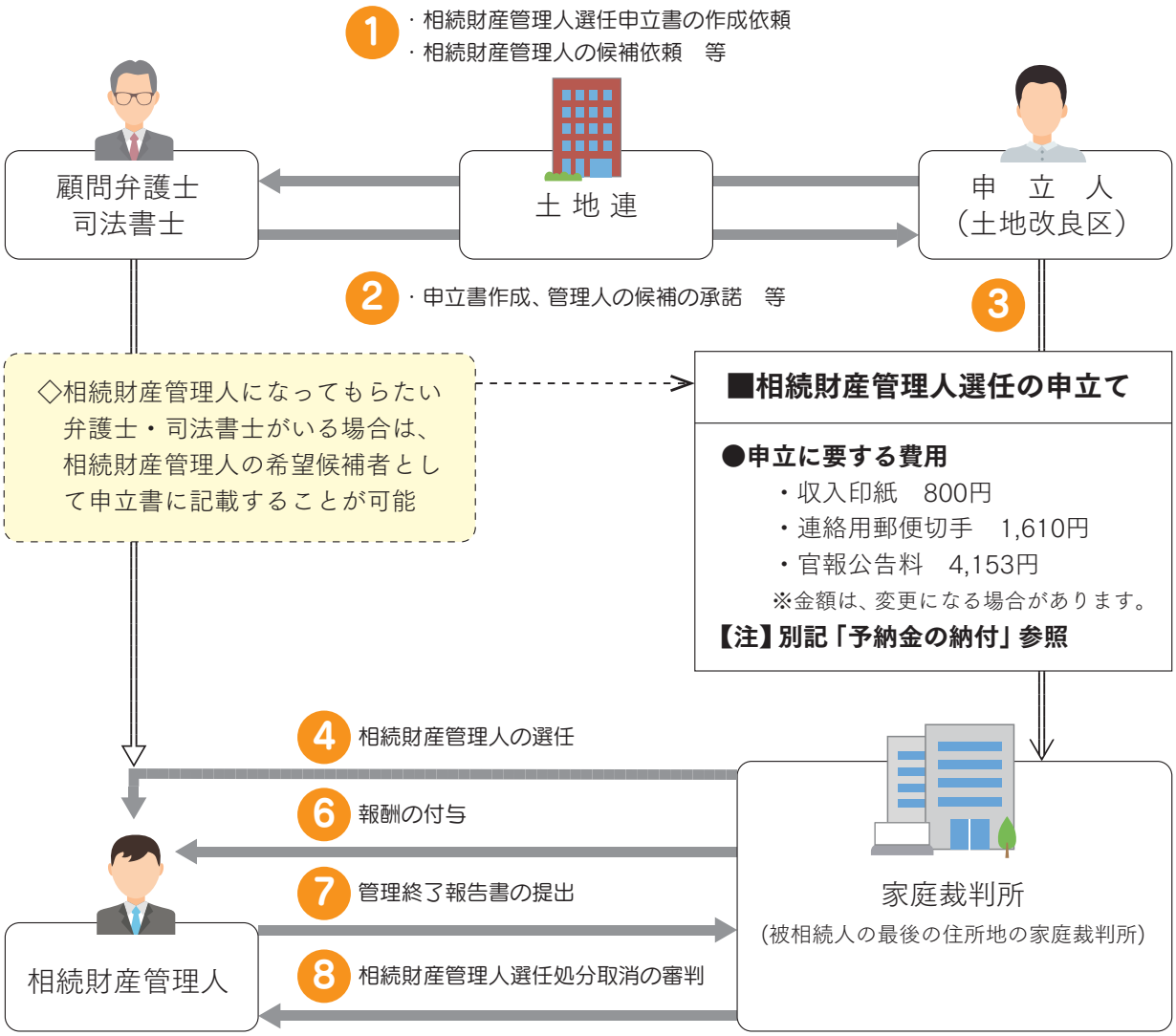

5

■相続財産管理人の主な業務

○相続財産の保全・管理　○相続債権者及び受遺者への弁済　○相続人の捜索
○特別縁故者への財産分与　○残余財産の国庫引継ぎ　等々

※相続財産管理人の権限外行為については、随時、家庭裁判所の許可を得て行います。
（例）・相続財産の売却処分　・不換地処分への同意　等々

予納金の納付

相続財産管理人の経費や報酬に充てるため、相続財産管理人選任申立の時点で、家庭裁判所から予納金の納付を求められる場合があります。その金額は、相続財産の量・価額等のほか、相続人の複雑さなど、事案の難易度等に応じて家庭裁判所が決定します。一般に、20 ～100万円程度と言われています。

なお、相続財産から相続財産管理人への報酬等を支払っても余剰がある場合など、予納金が返納される時もあります。